

令和3年1月15日

市政記者クラブ 様

緑政土木局

東山総合公園管理課

佐野・松田 (782-2111)

緑地管理課

細江・吉田 (972-2472)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における
緑政土木局所管施設（東山動植物園等）の対応について

令和3年1月14日（木）から2月7日（日）まで、愛知県に対し緊急事態宣言が発出されたことを受け、当局の所管する施設について、下記のとおり対応いたしますのでお知らせします。

記

1 東山動植物園

通常通り開園いたしますが、令和3年1月19日（火）から2月7日（日）まで、園内の滞在人数が5,000人を超える場合、入園を制限することがあります。

2 東山スカイタワー

- ・令和3年1月19日（火）から2月7日（日）まで、開館時間を20時までとします。
- ・現地管理者の問い合わせ先（電話番号）は781-5586です。

3 別紙記載の施設（その他有料公園施設等）

- ・令和3年1月18日（月）から2月7日（日）まで、20時以降を含む利用区分については、新規予約申込（又は許可申請）の受付を停止します。
- ・すでに20時以降を含む利用区分を予約されている（又は許可を受けている）場合は、20時以降の利用を控えていただくよう働きかけます。
- ・現地管理者の問い合わせ先は、別紙をご覧ください。

別紙「対象施設」

(1) 有料公園施設

所管課	施設		問い合わせ先 (電話番号)	
緑地管理課	スポーツ・レクリエーション施設	野球場	稲永公園 丹後公園 新海池公園 野並公園	港土木事務所 661-2981 南土木事務所 614-6022 緑土木事務所 625-4945 天白土木事務所 805-1320
		テニスコート	木ヶ崎公園 稲永公園 細口池公園	東土木事務所 933-1110 港土木事務所 661-2981 天白土木事務所 805-1320
	庄内緑地スポーツ・レクリエーション施設	テニスコート		庄内緑地グリーンプラザ 503-8211
		室内広場		
	鶴舞公園	普選記念壇、奏楽堂、鶴々亭	緑化センター 733-8340	
	中村公園	記念館	中村公園事務所 413-5525	

※他の有料公園施設については、当該期間において20時以降を含む利用区分は設けられていません。

(2) スケートパーク

所管課	施設		問い合わせ先 (電話番号)	
緑地管理課	若宮大通公園	スケートパーク	中土木事務所	261-6641

(3) 公園内行為

所管課	施設		問い合わせ先 (電話番号)	
緑地管理課	都市公園内行為許可	平和公園、東山公園以外	千種土木事務所 781-5211 東土木事務所 935-8846 北土木事務所 911-8165 西土木事務所 522-8381 中村土木事務所 411-8106 中土木事務所 261-6641 昭和土木事務所 751-5128 瑞穂土木事務所 831-6161 熱田土木事務所 881-7017 中川土木事務所 361-7581 港土木事務所 661-1581 南土木事務所 612-3211 守山土木事務所 793-8531 緑土木事務所 625-4940 名東土木事務所 703-1300 天白土木事務所 803-6644	
		平和公園、東山公園	東山総合公園管理課 782-2111	